

岡垣中学校建替工事基本設計・実施設計業務プロポーザル評価要領

1 第一次審査【合計 60 点】

第一次審査は、参加資格適格審査及び下記の評価項目において評価する。

評価点の算定は評価事項ごとに、配点に評価係数を乗じて評価点を算出する(少数第3位を四捨五入)。

(1) 配点

評価項目	評価事項			配点
参加表明者(事業者)の技術力	参加表明者(事業者)の設計業務実績により評価する。			10
配置予定技術者の技術力	管理技術者		配置予定技術者の設計業務実績により評価する。	14
	主任技術者	総合	配置予定技術者の設計業務実績により評価する。	14
		構造	配置予定技術者の設計業務実績により評価する。	6
			配置予定技術者の保有資格により評価する。	4
		電気	配置予定技術者の設計業務実績により評価する。	4
			配置予定技術者の保有資格により評価する。	2
		機械	配置予定技術者の設計業務実績により評価する。	4
	配置予定技術者の保有資格により評価する。		2	
合計点				60

(2) 評価基準

ア 評価対象とする共通条件

単独または共同企業体(JV)の代表者で元請として受託し、平成28年4月以降から公告日現在までに設計業務が完了している国公立又は私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で建築基準法上における新築又は改築に係る基本設計、実施設計業務であること。

イ 参加表明者（事業者）の設計業務実績

評価項目	評価基準	評価係数
参加表明者(事業者)の技術力	I 延べ面積 5,000 m ² 以上の基本設計及び延べ面積 5,000 m ² 以上の実施設計業務	1.0
	II 延べ面積 5,000 m ² 以上の基本設計又は延べ面積 5,000 m ² 以上の実施設計業務	0.8
	III 延べ面積 2,500 m ² 以上の基本設計及び延べ面積 2,500 m ² 以上の実施設計業務	0.6
	IV 延べ面積 2,500 m ² 以上の基本設計又は延べ面積 2,500 m ² 以上の実施設計業務	0.4
	V 同表上記「I」～「IV」以外の基本設計又は実施設計業務	0.2

ウ 配置予定技術者の設計業務実績

配置予定技術者の設計業務実績について、次の「①業務に係る実績」に「②業務に携わった立場」を乗じて算出した値を各配置予定技術者(管理技術者・主任技術者(総合・構造・電気・機械))の設計業務実績の評価係数とする(少数第3位を四捨五入)。

評価係数の重複カウントはしない。(分担業務分野における技術者の業務に係る実績の最も高い評価係数をカウントする。)

①業務に係る実績

評価項目	評価基準	評価係数
配置予定技術者の技術力	I 延べ面積 5,000 m ² 以上の基本設計及び延べ面積 5,000 m ² 以上の実施設計業務	1.0
	II 延べ面積 5,000 m ² 以上の基本設計又は延べ面積 5,000 m ² 以上の実施設計業務	0.8
	III 延べ面積 2,500 m ² 以上の基本設計及び延べ面積 2,500 m ² 以上の実施設計業務	0.6
	IV 延べ面積 2,500 m ² 以上の基本設計又は延べ面積 2,500 m ² 以上の実施設計業務	0.4
	V 同表上記「I」～「IV」以外の基本設計又は実施設計業務	0.2

②業務に携わった立場

過去の実績での立場	管理技術者の実績評価	主任技術者の実績評価
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任技術者又はこれに準ずる立場	0.5	1.0
担当技術者の立場	0.25	0.5

エ 配置予定技術者の保有資格

構造・電気・機械の分担業務分野の主任技術者の保有資格については、下記資格評価表により評価する。

評価係数の重複カウントはしない。(分担業務分野における技術者の有する資格の最も高い評価係数をカウントする。)

資格評価表

分担業務分野	評価する技術者資格	評価係数
構造	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
	二級建築士	0.4
電気	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士 技術士(業務に係るものに限る)	0.8
	一級電気工事施工管理技士	0.4
	二級電気工事施工管理技士	0.2
機械	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士 技術士(業務に係るものに限る)	0.8
	一級管工事施工管理技士	0.4
	二級管工事施工管理技士	0.2

2 第二次審査【合計 200 点】(第一次審査の得点を含む)

第二次審査は下記の評価項目において、技術提案内容等について評価する。

評価点の算定は評価事項ごとに、配点に評価係数を乗じて評価点を算出する(少数第3位を四捨五入)。

(1) 配点

評価項目	評価事項		配点
書類審査	第一次審査における得点		60
業務実施方針及び手法	業務への取組体制、設計チームの特徴について評価する。		10
	特に重視する設計上(意匠・構造・設備の各分野)の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項について評価する。		10
ヒアリング	説明能力、取組意欲	説明のわかりやすさ、質問に対する応答の明確さ、迅速さ及び業務に対する取組意欲について評価する。	10
技術提案	設定した5つの課題に対する技術提案について、的確性、独創性、実現性(※1)を考慮して提案ごとに総合的に評価する。		90 (18×5)
提案価格	提案価格見積書の金額を下記により評価する。 最低価格(※2)／見積提案価格×配点(小数点第3位を四捨五入)		20
合計点			200

※1 的確性:与条件との整合性、理解度

独創性:工学的な知見による新たな視点や工夫による効果等

実現性:理論的な裏付けに基づく説得力等

※2 最低価格:全提案事業者の提案価格の中で最も低い価格のこと

(2) 評価基準

提出された技術提案書の内容を踏まえ、審査委員の評価により総合的に判断を行う。

評価項目	ランク	評価基準	評価係数
業務実施方針及び手法、ヒアリング、技術提案	A	特に優れている	1.0
	B	優れている	0.8
	C	普通	0.6
	D	やや不十分	0.4
	E	不十分	0.2